

岩手県選挙管理委員会告示第 117 号

不在者投票ができる病院等の指定（昭和 45 年岩手県選挙管理委員会告示第 26 号）の一部を次のように改正する。

平成 18 年 12 月 26 日

岩手県選挙管理委員会

委員長 野 村 弘

改正前	改正後
3 <u>身体障害者更生援護施設</u> [略]	3 <u>身体障害者支援施設</u> [略]
備考 改正部分は、下線の部分である。	